

令和3年第4回沖縄県議会

(6月定例会)

追加提出予定議案一覧表等

沖 縄 県

# 令和3年第4回沖縄県議会(6月定例会)

## ( 部 局 別 )

区 分 部 局	議 案 区 分					合 計 (件)	備 考
	予 算 (件)	条 例 (件)	議 決 (件)	同 意 (件)	承 認 (件)		
総務部	<b>2 (2)</b>	3		2	1 (1)	<b>8 (3)</b>	予算議案 1件追加
子ども生活福祉部		2				2	
農林水産部		1				1	
商工労働部		1				1	
土木建築部			1			1	
病院事業局	1 (1)					1 (1)	
教育委員会			1			1	
公安委員会			1			1	
合 計	<b>3 (3)</b>	7	3	2	1 (1)	<b>16 (4)</b>	

※ ( )内は先議案件であり、内数。

## 令和3年第4回沖縄県議会(6月定例会)

提出予定議案一覧表				
番号	区分	議案名	部局	備考
甲 1	予算	令和3年度沖縄県一般会計補正予算(第9号)	総務部	先議
甲 2	予算	令和3年度沖縄県病院事業会計補正予算(第1号)	病院事業局	先議
甲 3	予算	令和3年度沖縄県一般会計補正予算(第10号)	総務部	追加先議
乙 1	条例	沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例	総務部	
乙 2	条例	沖縄県税条例の一部を改正する条例	総務部	
乙 3	条例	沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例	総務部	
乙 4	条例	沖縄県保護施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	子ども生活福祉部	
乙 5	条例	沖縄県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	子ども生活福祉部	
乙 6	条例	沖縄県中山間地域ふるさと農村活性化基金条例の一部を改正する条例	農林水産部	
乙 7	条例	おきなわ工芸の杜の設置及び管理に関する条例	商工労働部	
乙 8	議決	財産の取得について(タブレット端末及び充電用保管庫)	教育庁	
乙 9	議決	訴えの提起について	土木建築部	
乙 10	議決	車両損傷事故に関する和解等について	公安委員会	
乙 11	同意	沖縄県収用委員会委員の任命について	総務部	
乙 12	同意	沖縄県公安委員会委員の任命について	総務部	
乙 13	承認	専決処分の承認について(令和3年度沖縄県一般会計補正予算(第8号))	総務部	先議

# 令和 3 年度 一般会計補正予算（第10号）（案） 説明資料

1	一般会計補正予算（第10号）（案）の概要	1 頁
2	歳入歳出総括	2 頁
3	歳入歳出財源内訳	3 頁
4	部局別総括	4 頁
5	補正予算事業	5 頁

令和 3 年 6 月  
総務部財政課

# 一般会計補正予算(第10号)(案)の概要

## 1 補正予算の考え方

新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策を実施するため、緊急に予算計上が必要な事業について、補正予算を編成する。

## 2 補正予算(案)の概要

(単位:千円)

区 分	補 正 額	備 考
【一般会計】	27,522,692	
1 新型コロナウイルス感染症対策	27,522,692	

# 歳入歳出総括

(単位：千円)

## (1) 歳入

補正前予算額 900,358,685

今回補正額 27,522,692

(内 訳)

国庫支出金 27,327,332

繰入金 195,360

改予算額 927,881,377

## (2) 歳出

補正前予算額 900,358,685

今回補正額 27,522,692

(内 訳)

義務的経費 408,000

扶助費 408,000

その他の経費 27,114,692

物件費 1,391,052

補助費等 25,723,640

改予算額 927,881,377

## 歳入歳出財源内訳

(単位：千円)

区 分	補 正 額	財 源 内 訳			
		国庫支出金	県 債	その他の 特定財源	一般財源
(歳 入)					
国庫支出金	27,327,332	27,327,332			
繰入金	195,360				195,360
歳入合計	27,522,692	27,327,332			195,360
(歳 出)					
義務的経費	408,000	408,000			
扶助費	408,000	408,000			
その他の経費	27,114,692	26,919,332			195,360
物件費	1,391,052	1,359,530			31,522
補助費等	25,723,640	25,559,802			163,838
歳出合計	27,522,692	27,327,332			195,360

【参考】令和3年度末 主要基金残高 見込額 (単位：千円)

	補正前 見込額 a	補正による取崩・積立		補正後 見込額 d(a-b+c)
		取崩 b	積立 c	
財政調整基金	562,839	195,360	0	367,479
減債基金	11,027,078	0	0	11,027,078
2基金合計	11,589,917	195,360	0	11,394,557
県有施設整備基金	22,492,965	0	0	22,492,965
3基金合計	34,082,882	195,360	0	33,887,522

# 部 局 別 総 括

【一般会計】

(単位:千円)

部 局 名	補正前 予算額	補正額	左 の 財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	特 財	一 財
子ども生活福祉部	103,656,203	9,748,000	9,748,000			
保健医療部	102,678,796	1,063,380	1,063,380			
商工労働部	131,265,204	16,711,312	16,515,952			195,360
合 計	900,358,685	27,522,692	27,327,332			195,360

※一般会計補正予算(第10号)の計上がある部局のみ掲載

# 一般会計補正予算（第10号）事業

（単位：千円）

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
1	生活福祉資金貸付事業費	9,340,000	<p>個人向け緊急小口資金等の特例貸付に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 12,082,973千円 → 補正後 21,422,973千円</p> <p>【内訳】 補助金：9,340,000千円</p> <p>【内容】 緊急事態宣言の延長を踏まえた生活困窮者への追加支援として、緊急小口資金等の申請受付が延長されたことから、沖縄県社会福祉協議会に対し、個人向け緊急小口資金等の特例貸付に係る原資、貸付及び債権管理に係る事務費を補助するための補正</p> <p>&lt;申請期限&gt; ・緊急小口資金、総合支援資金（初回貸付、再貸付）の特例貸付については、令和3年6月末までとしていた申請の受付期限を令和3年8月末まで延長する。</p>	子ども生活福祉部
2	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業	408,000	<p>総合支援資金の再貸付を終了した方等であって一定の要件を満たす生活困窮世帯を対象にした新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 0千円 → 補正後 408,000千円</p> <p>【内訳】 扶助費：408,000千円</p> <p>【内容】 新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、総合支援資金の再貸付を終了するなど特例貸付を利用できない世帯に対し、自立支援につなげるため、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給するための補正</p> <p>&lt;支援金の概要&gt; ・支給額（月額）：単身世帯6万円、2人世帯8万円、 3人以上世帯：10万円 ・支給期間：7月以降の申請月から3か月（申請受付は8月末まで）</p>	子ども生活福祉部

(単位：千円)

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
3	沖縄県エッセンシャルワーカー等ワクチン接種加速化事業	1,063,380	<p>エッセンシャルワーカー等に対するワクチン接種を加速化するため、広域的なワクチン接種センターの設置に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 0千円 → 補正後 1,063,380千円</p> <p>【内訳】 委託料：1,062,120千円、使用料及び賃借料：1,260千円</p> <p>【内容】 広域的なワクチン接種センターを設置し、エッセンシャルワーカー等（「沖縄県ワクチン接種加速化計画(仮称)」の対象）に対するワクチン接種を促進するための補正</p> <p>&lt;広域ワクチン接種センター&gt; 場所：1箇所（今後、高齢者のワクチン接種の見通しがつき次コンベンションセンター及び武道館も活用予定） 対象者：エッセンシャルワーカー等 期間：令和3年7月上旬～</p>	保健医療部
4	うちなーんちゅ応援プロジェクト	15,103,670	<p>休業要請等に協力していただいた事業者に対する感染拡大防止対策協力金に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 57,837,502千円 → 補正後 72,941,172千円</p> <p>【内訳】 委託料：296,150千円、報償費：14,807,520千円</p> <p>【内容】 新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項及び第45条第2項に基づく休業要請等に協力していただいた事業者に対し、感染拡大防止対策協力金を支払う。 6月21日から7月11日までの21日間の緊急事態措置延長に伴う補正</p> <p>○対象店舗 飲食店（宅配・テイクアウトを除く）、バー、カラオケボックス・結婚式場等で食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗 ・対象地域 全県 ・対象事業所 12,160店舗 ・支給単価 売上高等に応じて変動（日額：4万円～20万円）</p>	商工労働部

(単位：千円)

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
5	集客施設等協力金支援事業	1,607,642	<p>営業時間短縮の要請に協力していただいた事業者に対する感染拡大防止協力金に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 5,690,923千円 → 補正後 7,298,565千円</p> <p>【補正額内訳】 委託料：31,522千円、報償費：1,576,120千円</p> <p>【内容】 新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項及び第45条第2項に基づく時短要請に協力していただいた事業者に対し、感染拡大防止対策協力金を支払う。 6月21日から7月11日までの21日間の緊急事態措置延長に伴う補正</p> <p>○対象施設：ショッピングセンター、映画館等1000平米超の施設 ・対象地域：全県 ・対象施設：大規模施設 305施設 テナント・出店者 6,240店舗 ・支給単価：面積、短縮した時間等に応じて変動</p>	商工労働部